

令和4年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
結果の概要

令和4年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 結果の概要

○ 調査の目的

次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、令和3年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調査名	調査項目
生活介護における支援に関する調査	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、各種加算の算定状況、医療的ケアの状況など事業所で行っている具体的な支援内容等
短期入所における支援に関する調査	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、地域生活支援拠点等としての位置づけ、各種加算の算定状況、事業所で行っている具体的な支援内容等
障害者支援施設における支援に関する調査	施設の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、居室の状況やユニットケアの実施有無、各種加算の算定状況、医療的ケアの状況など施設で行っている具体的な支援内容、高齢化への対応状況、地域移行の状況、地域連携の状況等
就労継続支援A型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、スコア方式による基本報酬の算定状況、生産活動収支の金額、経営改善計画の作成状況、計画内容、改善の状況等
訪問系サービスにおける利用実態調査	訪問系各サービスにおける提供されている支援の内容や利用時間等、従事者2人による支援を必要とする場合の支援の内容や利用時間等、障害児の利用状況や児童の障害の状態、支援の内容や利用時間等、一般就労している居宅介護利用者におけるサービス利用状況等
療養介護における実態調査	事業所の基礎情報、職員数、日中夜間別の配置状況、実利用者数、利用者の年齢、性別、障害支援区分、障害の状態像、療養介護事業所からの退所状況（退所した人数、退所後の生活の場所等）、虐待防止や身体拘束防止の状況等
計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	事業所の基礎情報、人員体制、勤務体制、複数事業所の協働による体制確保の状況、基本報酬の算定状況、各種加算の算定状況、契約者数、契約者の支給決定サービス、モニタリング頻度、人材育成や質の向上のための取組の実施状況、事業所の経営状況等

○ 調査の方法等

調査実施時期：令和5年1月～2月

抽出方法：

調査の対象となる事業所・施設について、無作為抽出または調査目的に応じた層化抽出を行い、調査対象を選定した。

1. 生活介護における支援に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○生活介護について、現在の利用者像や支援内容等の実態を把握し、次期報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。なお、本調査は令和元年度に実施した調査の継続調査としても実施するものである。

2. 調査対象等

○全国の生活介護事業所（10,553事業所）から、1,500事業所を無作為抽出

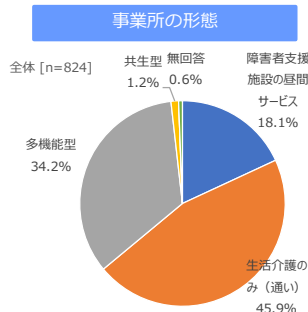
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,500	6	1,494	840	56.2%	824	55.2%

3. 調査結果のポイント

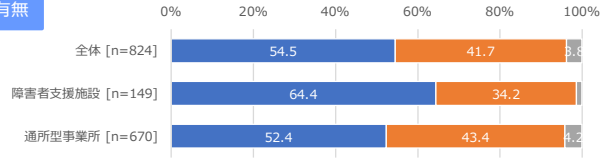
- 生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が18.1%、「生活介護のみ（通い）」が45.9%、「多機能型」が34.2%となっている。「障害者支援施設の昼間サービス」の事業所で、施設入所者以外の受け入れ状況は、「受け入れている」が70.5%である。
- 事業所あたりの平均利用者数は約28人となっている。利用者について、強度行動障害を有する利用者がある事業所は54.5%、重症心身障害者の利用者のいる事業所は25.7%、医療的ケアを要する利用者（重心以外）のいる事業所は18.4%となっている。
- 延長支援実施の有無は、「行っていない」が88.6%、「行っている」が8.7%となっている。
- 送迎実施の有無は、「送迎を行っている（希望者全員）」が69.9%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が14.1%、「送迎を行っていない」が12.7%となっている。
- 地域生活支援拠点等の認定状況（障害者支援施設拠点サービスのみのみ）については、「認定を受けている」が14.1%となっている。
- 同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」について実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が30.3%となっている。
- 利用者の障害種別は、「知的障害」が81.2%、「身体障害」が25.8%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が25.0%となっている。居住形態については、「自宅（家族同居）」が68.1%、「グループホーム」が23.8%となっている。
- 生活介護が必要な理由・支援の目的は、「生活能力の向上」が27.2%、「生活の改善」が23.5%、「創作的活動・生産活動の継続」が20.7%となっている。支援についての職員の負担度は、「中等度」が34.1%、「重度」が30.9%となっており、中～重度が多くなっている。

(1) 事業所の概要

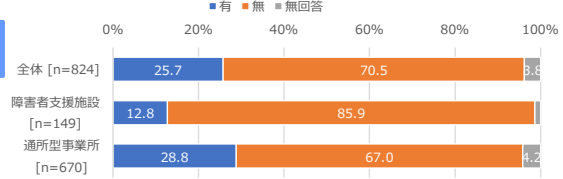
- 生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が18.1%、「生活介護のみ（通い）」が45.9%、「多機能型」が34.2%となっている。「障害者支援施設の昼間サービス」の事業所で、施設入所者以外の受け入れ状況は、「受け入れている」が70.5%である。
- 事業所あたりの平均利用者数は約28人となっている。利用者について、強度行動障害を有する利用者がある事業所は54.5%、重症心身障害者の利用者がある事業所は25.7%、医療的ケアを要する利用者（重心以外）のある事業所は18.4%となっている。



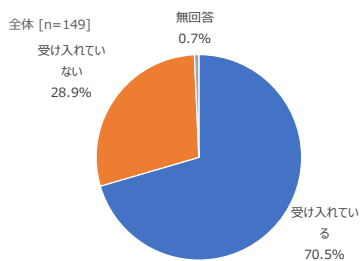
強度行動障害を有する利用者の有無



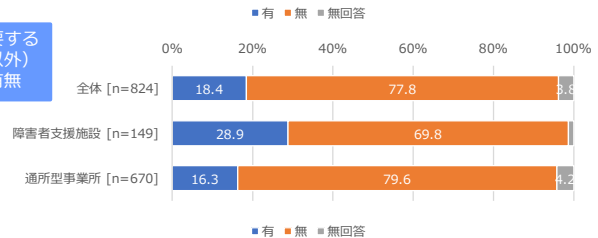
重症心身障害者の利用者の有無



入所者以外の受入



医療的ケアを要する利用者（重心以外）の利用者の有無

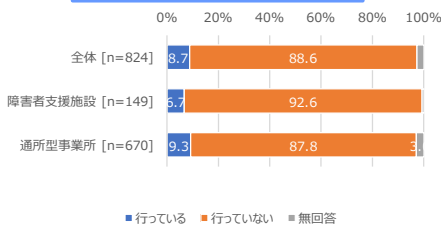


生活介護における支援に関する調査（結果概要）

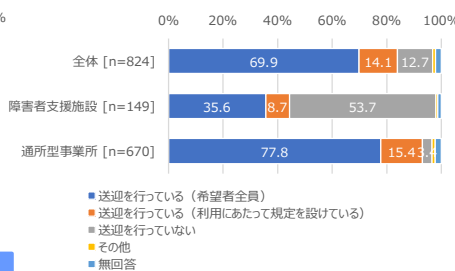
(2) サービスの状況

- 延長支援実施の有無は、「行っていない」が88.6%、「行っている」が8.7%となっている。
- 送迎実施の有無は、「送迎を行っている（希望者全員）」が69.9%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が14.1%、「送迎を行っていない」が12.7%となっている。
- 地域生活支援拠点等の認定状況（障害者支援施設の昼間サービスのみ）については、「認定を受けている」が14.1%となっている。
- 同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 地域生活支援事業の「日中一時支援事業」について実施しているかどうかを聞いたところ、「実施している」が30.3%となっている。

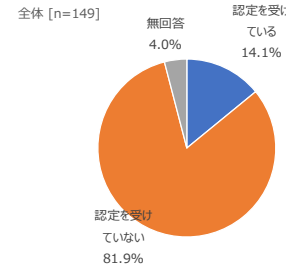
延長支援実施の有無



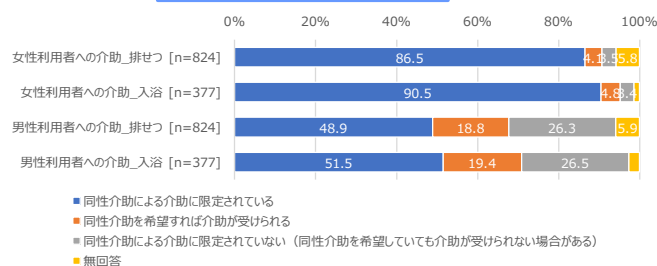
送迎実施の有無



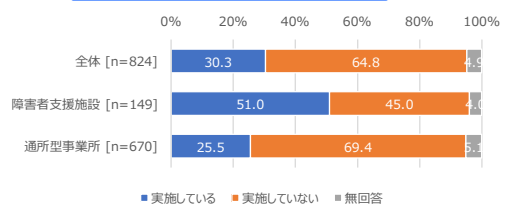
地域生活支援拠点等の認定状況



同性介助の状況



日中一時支援事業の実施状況

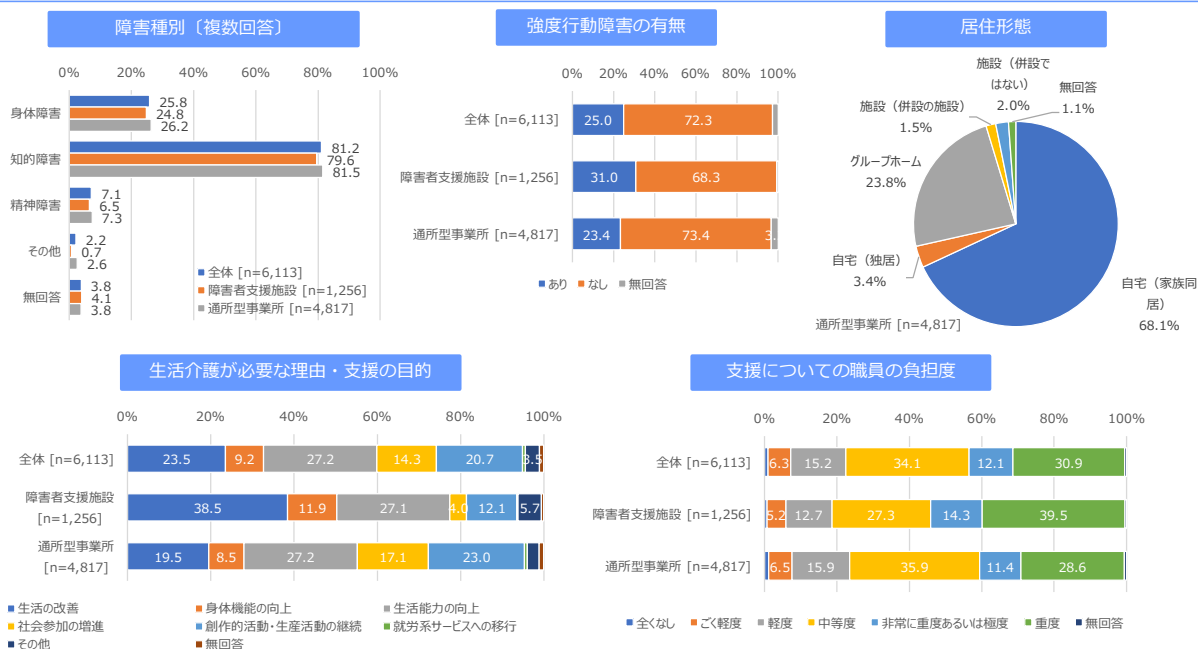


生活介護における支援に関する調査（結果概要）

(3) 利用者の状況

【利用者票の結果】

○利用者の障害種別は、「知的障害」が81.2%、「身体障害」が25.8%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が25.0%となっている。居住形態については、「自宅（家族同居）」が68.1%、「グループホーム」が23.8%となっている。
 ○生活介護が必要な理由・支援の目的は、「生活能力の向上」が27.2%、「生活の改善」が23.5%、「創作的活動・生産活動の継続」が20.7%となっている。支援についての職員の負担度は、「中等度」が34.1%、「重度」が30.9%となっており、中～重度が多くなっている。



生活介護における支援に関する調査（結果概要）

2. 短期入所における支援に関する調査（結果概要）

1. 調査目的

○短期入所について、現在の利用者像や支援内容等の実態を把握し、次期報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。なお、本調査は令和元年度に実施した調査の継続調査としても実施するものである。

2. 調査対象等

○全国の短期入所事業所（5,783事業所）から、1,000事業所を無作為抽出

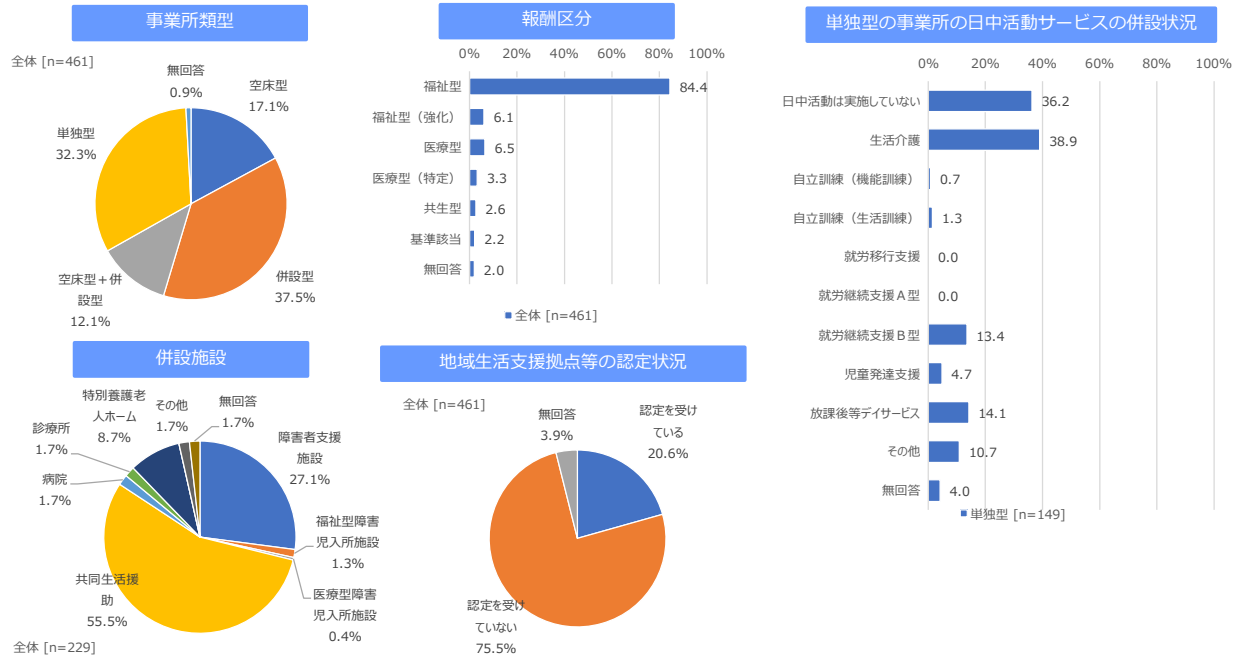
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	9	991	573	57.8%	461	46.5%

3. 調査結果のポイント

○事業所類型は、「併設型」が37.5%、「単独型」が32.3%、「空床型」が17.1%、「空床型+併設型」が12.1%となっている。報酬区分は、「福祉型」が84.4%、「医療型」が6.5%、「福祉型（強化）」が6.1%となっている。
 ○併設型の事業所の、併設施設は、「共同生活援助」が55.5%、「障害者支援施設」が27.1%となっている。
 ○単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が38.9%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は36.2%である。
 ○「地域生活支援拠点等」としての認定状況は、「認定を受けている」が20.6%となっている。
 ○事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が38.2%、「送迎を行っている（希望者全員）」が37.1%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が17.4%となっている。
 ○食事提供については、「提供している（外部委託はしていない）」が64.0%、「提供している（一部を外部委託）」が15.8%、「提供している（外部委託）」が13.7%となっている。
 ○同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
 ○事業所における看護師の医療的ケア体制の状況は、「医療的ケアは対応していない」が58.4%となっている。
 ○緊急利用については、緊急利用者の利用理由は、「介護者の病気、体調不良等」が52.0%となっている。
 ○利用者の障害種別は、「知的障害」が75.7%、「身体障害」が28.8%、強度行動障害の有無は、「あり」が13.7%となっている。障害支援区分は、「区分6」が34.1%、「区分5」が20.2%、「区分4」が19.6%となっている。
 ○令和4年7月1日～12月31日における利用回数は平均8.5回/人、合計利用日数は平均29.5日/人となっている。
 ○サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が78.9%となっている。

(1) 事業所の概要

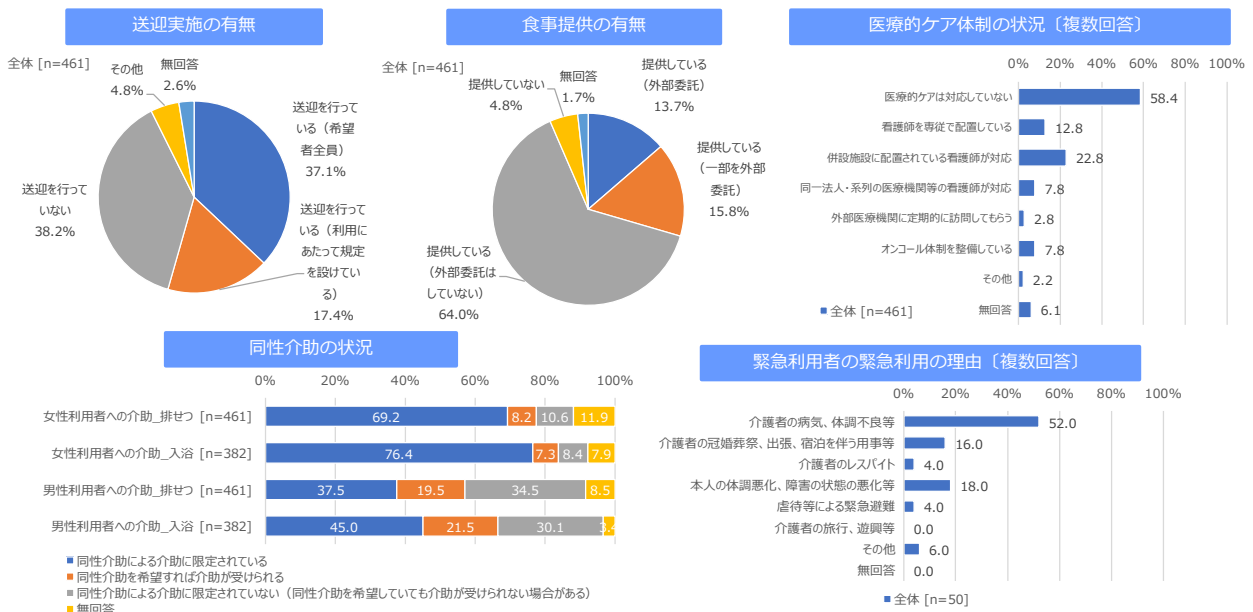
- 事業所類型は、「併設型」が37.5%、「単独型」が32.3%、「空床型」が17.1%、「空床型+併設型」が12.1%となっている。報酬区分は、「福祉型」が84.4%、「医療型」が6.5%、「福祉型（強化）」が6.1%となっている。
- 併設型の事業所の併設施設は、「共同生活援助」が55.5%、「障害者支援施設」が27.1%となっている。
- 単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が38.9%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は36.2%である。
- 「地域生活支援拠点等」としての認定状況は、「認定を受けている」が20.6%となっている。



短期入所における支援に関する調査（結果概要）

(2) サービスの状況

- 事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が38.2%、「送迎を行っている（希望者全員）」が37.1%、「送迎を行っている（利用にあたって規定を設けている）」が17.4%となっている。
- 食事提供については、「提供している（外部委託はしていない）」が64.0%、「提供している（一部を外部委託）」が15.8%、「提供している（外部委託）」が13.7%となっている。
- 同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 事業所における看護師の医療的ケア体制の状況は、「医療的ケアは対応していない」が58.4%となっている。
- 緊急利用について、緊急利用者の利用理由は、「介護者の病気、体調不良等」が52.0%となっている。

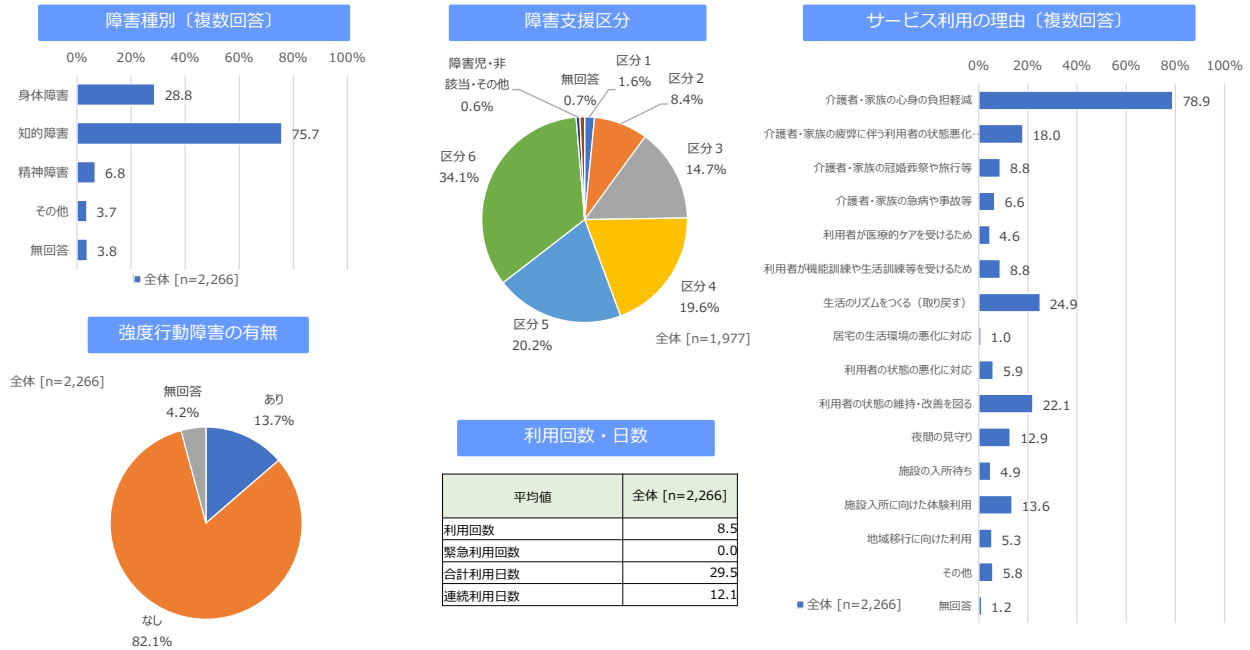


短期入所における支援に関する調査（結果概要）

(3) 利用者の状況

【利用者票の結果】

- 利用者の障害種別は、「知的障害」が75.7%、「身体障害」が28.8%、強度行動障害の有無は、「あり」が13.7%となっている。障害支援区分は、「区分6」が34.1%、「区分5」が20.2%、「区分4」が19.6%となっている。
- 令和4年7月1日～12月31日における利用回数(平均8.5回/人、合計利用日数は平均29.5日/人)となっている。
- サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が78.9%となっている。



短期入所における支援に関する調査 (結果概要)

3. 障害者支援施設における支援に関する調査 (結果概要)

1. 調査目的

- 障害者支援施設について、現在の利用者像や支援内容等の実態を把握し、次期報酬改定に向けた基礎資料を得ることを目的とする。なお、本調査は令和元年度に実施した調査の継続調査としても実施するものである。

2. 調査対象等

- 全国の障害者支援施設 (2,519施設) から、1,000施設を無作為抽出

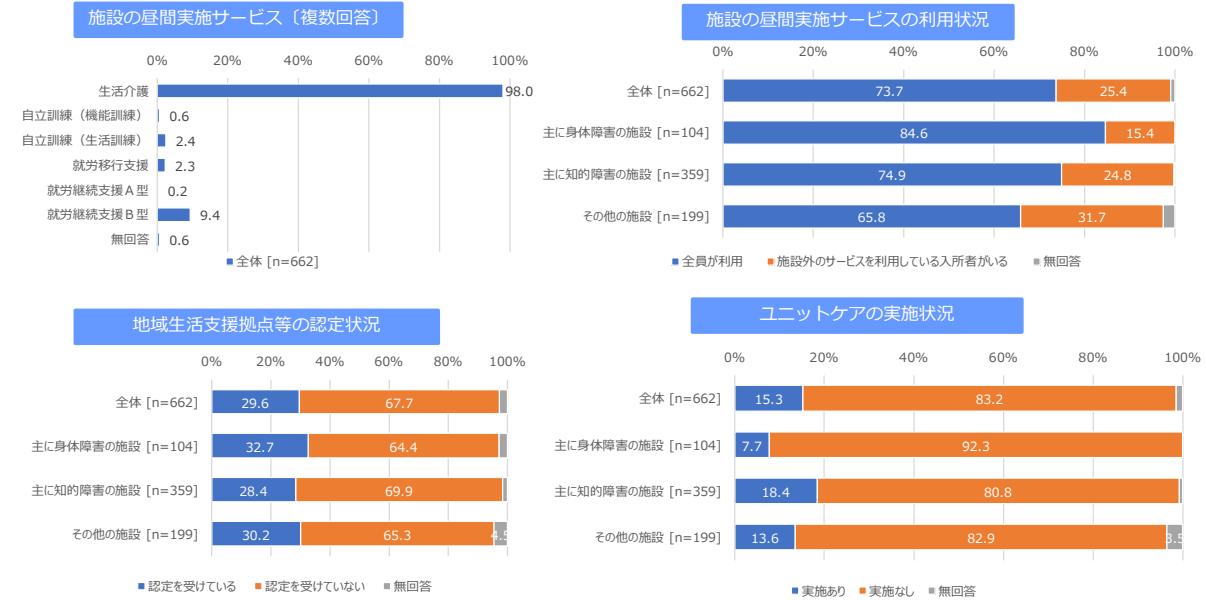
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	1	999	674	67.5%	662	66.3%

3. 調査結果のポイント

- 施設の昼間実施サービスは「生活介護」が98.0%となっており、施設の昼間実施サービスの入所者利用の状況は、「全員が利用」が73.7%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が25.4%となっている。
- ユニットケアについては、「実施なし」が83.2%、「実施あり」が15.3%となっている。
- 「地域生活支援拠点等」としての認定状況は、「認定を受けている」が29.6%となっている。
- 同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 入所者の地域移行の希望把握については、「地域移行が可能と思われる入所者に対し、個別に意思確認」が45.3%、「入所者全員に対し、ヒアリングや障害に応じた意思疎通支援により、定期的に意思確認」が21.6%となっている。
- 入所者の高齢化への対応方針は、「できるだけ自施設で対応」が35.6%、「特別養護老人ホーム等の高齢者施設に移行する」が20.1%となっている。
- 施設での令和4年1月～令和4年12月の1年間のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が90.0%、「あり」が6.0%となっている。
- 入所者の障害種別は、「知的障害」が75.2%、「身体障害」が33.4%、障害支援区分は、「区分6」が54.1%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が29.8%となっている。
- 入所者の居室区分は、「複数人が利用する居室」が47.5%、「一般の個室」が38.3%、「ユニットケアに属する居室」が12.6%となっている。

(1) 事業所の概要

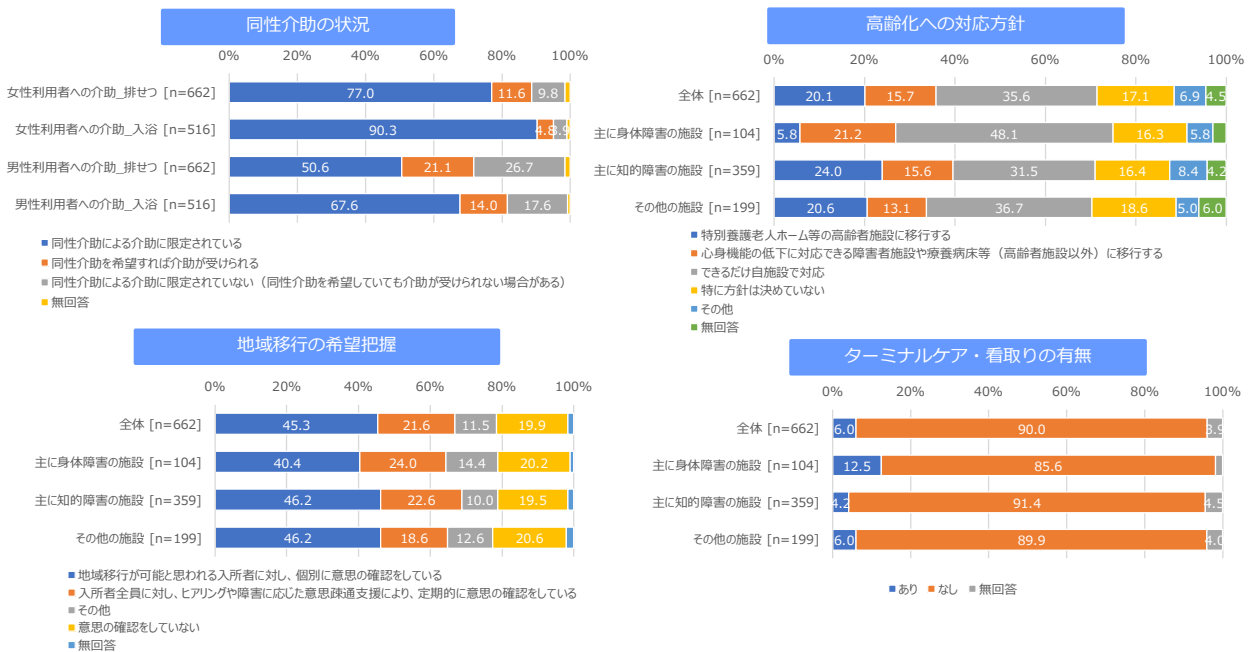
- 施設の昼間実施サービスは「生活介護」が98.0%となっており、施設の昼間実施サービスの入所者利用の状況は、「全員が利用」が73.7%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が25.4%となっている。
- ユニットケアについては、「実施なし」が83.2%、「実施あり」が15.3%となっている。
- 「地域生活支援拠点等」としての認定状況は、「認定を受けている」が29.6%となっている。



障害者支援施設における支援に関する調査（結果概要）

(2) 入所者支援等の状況

- 同性介助の状況は、女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 入所者の地域移行の希望把握については、「地域移行が可能と思われる入所者に対し、個別に意思確認」が45.3%、「入所者全員に対し、ヒアリングや障害に応じた意思疎通支援により、定期的に意思確認」が21.6%となっている。
- 入所者の高齢化への対応方針は、「できるだけ自施設で対応」が35.6%、「特別養護老人ホーム等の高齢者施設に移行する」が20.1%となっている。
- 施設での令和4年1月～令和4年12月の1年間のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が90.0%、「あり」が6.0%となっている。

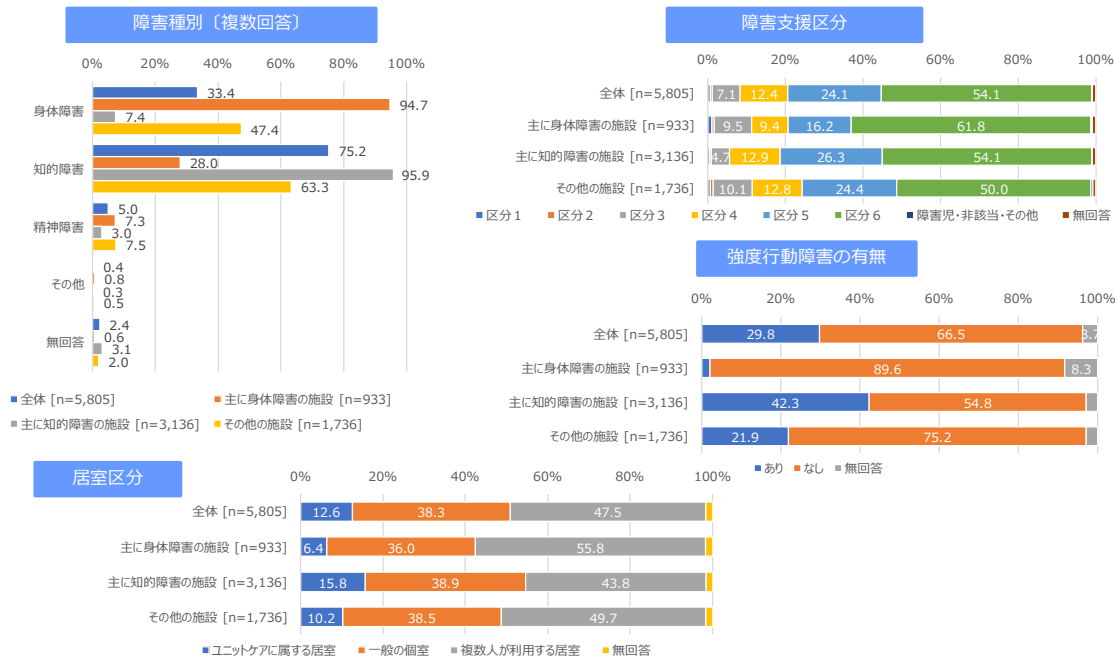


障害者支援施設における支援に関する調査（結果概要）

(3) 利用者の状況

【利用者票の結果】

- 入所者の障害種別は、「知的障害」が75.2%、「身体障害」が33.4%、障害支援区分は、「区分6」が54.1%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が29.8%となっている。
- 入所者の居室区分は、「複数人が利用する居室」が47.5%、「一般の個室」が38.3%、「ユニットケアに属する居室」が12.6%となっている。



障害者支援施設における支援に関する調査 (結果概要)

4. 就労継続支援A型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査 (結果概要)

1. 調査目的

- 令和3年度から導入したスコア方式による基本報酬の算定に関して、スコアの算定に関する実態について調査し、次期報酬改定及び今後の適切な評価項目等の設定に当たっての検討材料とするもの。

2. 調査対象等

- 全国の就労継続支援A型事業所 (4,232事業所) から、1,000事業所を無作為抽出

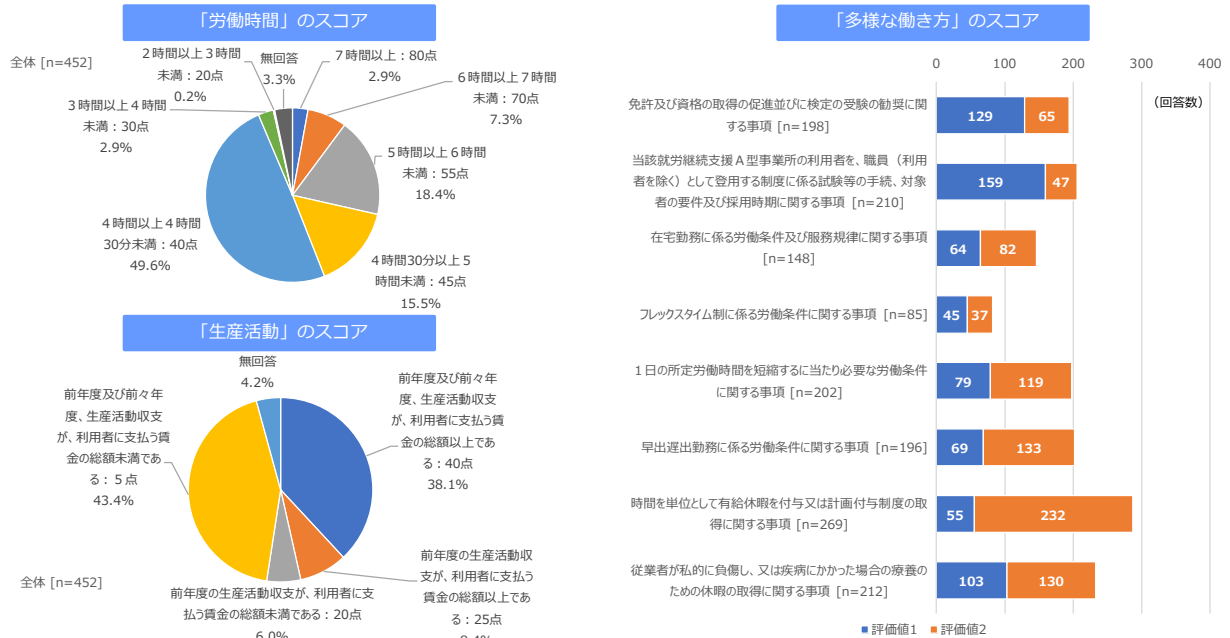
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,000	13	987	481	48.7%	452	45.8%

3. 調査結果のポイント

- 就労継続支援A型の令和4年度の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコア (1日の平均労働時間) は、「4時間以上4時間30分未満:40点」が49.6%となっている。「生産活動」のスコア (前年度及び前々年度における生産活動収支の状況) については、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である:5点」が43.4%となっている。
- 「多様な働き方」のスコア (多様な働き方に係る制度整備及び実施状況) の算定対象項目は、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」の評価値2が多くなっている。
- 「支援力向上」のスコア (安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組) の算定対象項目は、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が多くなっている。
- 「地域連携活動」のスコア (地域連携活動の実施状況) については、「算定している」が65.7%、「算定していない」が24.6%となっている。
- 平成29年度～令和3年度の5年間における、経営改善計画の作成状況を聞いたところ、令和3年度では「作成した」は48.2%となっている。「作成した」の割合は年々低下傾向が見られる。

(1) 基本報酬スコアの状況①

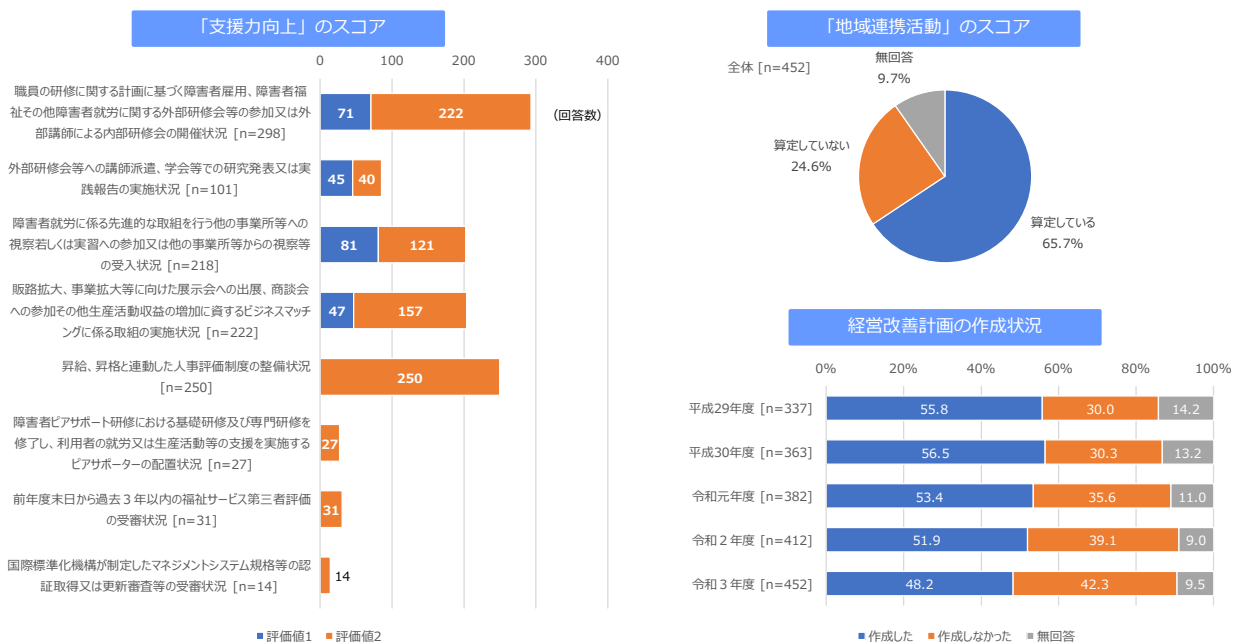
- 就労継続支援 A 型の令和 4 年度の基本報酬区分の届出内容について聞いたところ、「労働時間」のスコア（1 日の平均労働時間）は、「4 時間以上 4 時間 30 分未満：40 点」が 49.6% となっている。「生産活動」のスコア（前年度及び前々年度における生産活動収支の状況）については、「前年度及び前々年度、生産活動収支が、利用者に支払う賃金の総額未満である：5 点」が 43.4% となっている。
- 「多様な働き方」のスコア（多様な働き方に係る制度整備及び実施状況）の算定対象項目は、「時間を単位として有給休暇を付与又は計画付与制度の取得に関する事項」の評価値 2 が多くになっている。



就労継続支援 A 型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査（結果概要）

(2) 基本報酬スコアの状況②・生産活動の状況

- 「支援力向上」のスコア（安心な職場環境の基礎となる支援力向上の取組）の算定対象項目は、「職員の研修に関する計画に基づく障害者雇用、障害者福祉その他障害者就労に関する外部研修会等の参加又は外部講師による内部研修会の開催状況」が多くなっている。
- 「地域連携活動」のスコア（地域連携活動の実施状況）については、「算定している」が 65.7%、「算定していない」が 24.6% となっている。
- 平成 29 年度～令和 3 年度の 5 年間ににおける、経営改善計画の作成状況を聞いたところ、令和 3 年度では「作成した」は 48.2% となっている。「作成した」の割合は年々低下傾向が見られる。



就労継続支援 A 型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査（結果概要）

5. 訪問系サービスにおける利用実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○訪問系サービスにおける利用実態を明らかにし、次期報酬改定に向けた基礎資料とするもの。

2. 調査対象等

○全国の訪問系サービス事業所（38,161事業所）から、2,000事業所を無作為抽出

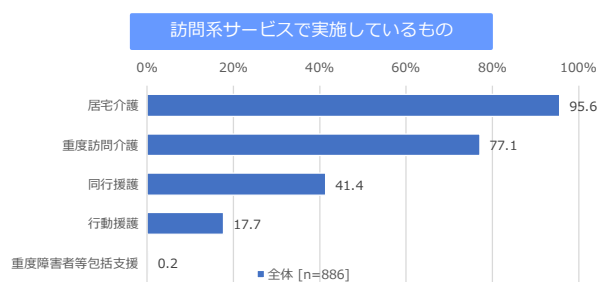
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
2,000	24	1,976	993	50.3%	886	44.8%

3. 調査結果のポイント

- 調査対象事業所において、訪問系サービスで実施しているものは、「居宅介護」が95.6%、「重度訪問介護」が77.1%、「同行援護」が41.4%、「行動援護」が17.7%となっている。
- 事業所における職員の資格等の取得者数を聞いたところ、事業所平均で介護福祉士のサービス提供責任者2.2人、ヘルパー4.9人等となっている。
- ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、平均で、居宅介護で1日の移動時間52.2分、1日の移動回数3.0回等となっている。
- 「地域生活支援拠点等」の認定状況は、「認定を受けていない」が75.6%、「認定を受けている」が16.8%となっている。
- 居宅介護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者8.80人、障害児0.36人となっている。
- 居宅介護における2人介護の実施状況について聞いたところ、2人介護を実施した利用者は1事業所あたり平均で0.51人となっている。2人介護の支給決定理由は、「障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合」が多くなっている。
- 重度訪問介護の利用者数は、1事業所あたり平均で2.81人となっている。また、2人介護を実施した利用者数は、1事業所あたり平均で0.40人となっている。2人介護の支給決定理由は、「障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合」が93.2%と多くなっている。
- 同行援護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者3.44人、障害児0.03人となっている。利用者の中の盲ろう者については、「盲ろう者ではない」が85.0%となっている。
- 行動援護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者6.83人、障害児0.76人となっている。
- 行動援護における2人介護の実施状況について聞いたところ、2人介護を実施した利用者は1事業所あたり平均で1.31人となっている。2人介護の支給決定理由は、「暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合」が60.8%と多くなっている。

(1) 事業所の状況

- 調査対象事業所において、訪問系サービスで実施しているものは、「居宅介護」が95.6%、「重度訪問介護」が77.1%、「同行援護」が41.4%、「行動援護」が17.7%となっている。
- 事業所における職員の資格等の取得者数を聞いたところ、事業所平均で介護福祉士のサービス提供責任者2.2人、ヘルパー4.9人等となっている。
- ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数を聞いたところ、平均で、居宅介護で1日の移動時間52.2分、1日の移動回数3.0回等となっている。
- 「地域生活支援拠点等」の認定状況は、「認定を受けていない」が75.6%、「認定を受けている」が16.8%となっている。

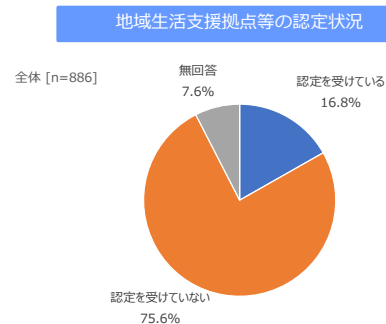


ヘルパー1人あたりの1日の移動に要した平均時間、平均移動回数

全体 [n=576]	1日の移動時間	1日の移動回数
居宅介護	52.2	3.0
重度訪問介護	25.3	1.4
同行援護	32.3	1.7
行動援護	40.5	1.6
重度障害者等包括支援	-	-

職員の資格等の取得者数

全体 [n=785]	サービス提供責任者	ヘルパー
介護福祉士	2.2	4.9
実務者研修修了者	0.3	1.4
居宅介護職員初任者研修課程修了者	0.2	4.3
介護職員基礎研修修了者	0.1	1.0
重度訪問介護従業者養成研修修了者	0.1	0.5
同行援護従業者養成研修課程修了者	0.7	1.8
同行援護従業者養成研修一般課程修了者	0.6	1.5
行動援護従業者養成研修課程修了者	0.2	0.6
強度行動障害支援者養成研修（実践研修）修了者	0.1	0.3
喀痰吸引等研修修了者	0.4	0.8



(2) 居宅介護の実施状況・重度訪問介護の実施状況

- 居宅介護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者8.80人、障害児0.36人となっている。
- 居宅介護における2人介護の実施状況について聞いたところ、2人介護を実施した利用者は1事業所あたり平均で0.51人となっている。2人介護の支給決定理由は、「障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合」が多くなっている。
- 重度訪問介護の利用者数は、1事業所あたり平均で2.81人となっている。また、2人介護を実施した利用者数は、1事業所あたり平均で0.40人となっている。2人介護の支給決定理由は、「障害者等の身体的理由により1人の従業者による介護が困難と認められる場合」が93.2%と多くなっている。

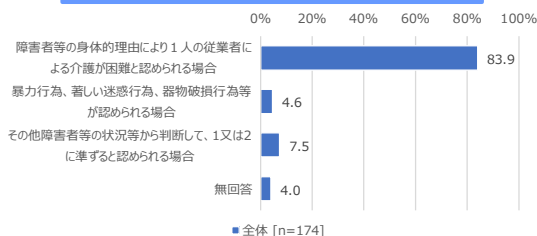
居宅介護の利用者数

全体 [n=426]		身体	知的	精神	難病等	
障害者	区分1	0.11	0.03	0.13	0.01	
	区分2	0.52	0.25	1.43	0.01	
	区分3	0.83	0.33	1.15	0.01	
	区分4	0.59	0.23	0.43	0.02	
	区分5	0.59	0.16	0.12	0.02	
	区分6	1.49	0.21	0.06	0.06	
合計		8.80				
(再掲) 喀痰吸引等対象者		0.08				
障害児	全体 [n=426]		0.25			
	身体		0.08			
	知的		0.01			
	精神		0.02			
	難病等		0.01			
	合計		0.36			
	(再掲) 喀痰吸引等対象者		0.02			
	(再掲) 重症心身障害児		0.02			
(再掲) 医療的ケア児		0.02				
(再掲) 医療的ケア児のうち、医療的ケア判定スコア16点以上		0.01				

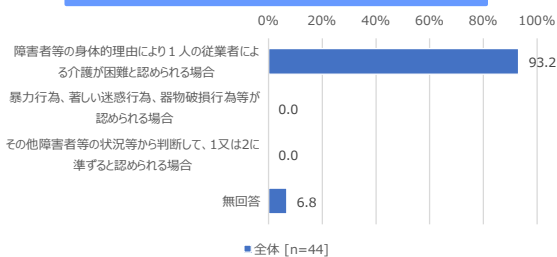
重度訪問介護の利用者数

全体 [n=133]		実利用者数	
区分4	第Ⅰ類	身体	0.06
		知的	0.01
		精神	-
	第Ⅱ類	難病等	0.01
		身体	-
		知的	-
区分5	第Ⅰ類	精神	0.01
		難病等	-
		身体	0.15
	第Ⅱ類	知的	-
		精神	0.02
		難病等	0.02
区分6	第Ⅰ類	難病等	0.23
		身体	0.43
		知的	0.02
	第Ⅱ類	精神	0.02
		難病等	0.05
		合計	2.81
(再掲) 喀痰吸引等対象者		0.57	

2人介護の支給決定理由(居宅介護)



2人介護の支給決定理由(重度訪問介護)



訪問系サービスにおける利用実態調査 (結果概要)

(3) 同行援護の実施状況・行動援護の実施状況

- 同行援護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者3.44人、障害児0.03人となっている。利用者のうちの盲ろう者については、「盲ろう者ではない」が85.0%となっている。
- 行動援護の利用者数は、1事業所あたり平均で障害者6.83人、障害児0.76人となっている。
- 行動援護における2人介護の実施状況について聞いたところ、2人介護を実施した利用者は1事業所あたり平均で1.31人となっている。2人介護の支給決定理由は、「暴力行為、著しい迷惑行為、器物破損行為等が認められる場合」が60.8%と多くなっている。

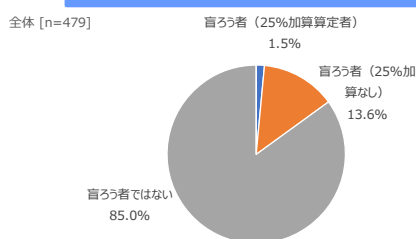
同行援護の利用者数

全体 [n=115]		全体	うち、盲ろう者	うち、25%加算算定者
障害者	区分1	0.16	0.01	-
	区分2	0.37	0.06	-
	区分3	1.30	0.06	0.01
	区分4	0.96	0.05	0.02
	区分5	0.18	0.01	-
	区分6	0.07	0.01	0.01
区分なし		0.41	0.46	0.01
合計		3.44	0.66	0.04
(再掲) 喀痰吸引等対象者		-	-	-
障害児	全体 [n=115]		0.03	
	うち、盲ろう者		0.01	
	うち、25%加算算定者		0.01	
	(再掲) 喀痰吸引等対象者		-	
	(再掲) 重症心身障害児		-	
	(再掲) 医療的ケア児		-	
(再掲) 医療的ケア児のうち、医療的ケア判定スコア16点以上		-		

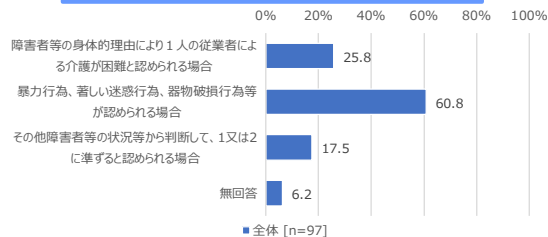
行動援護の利用者数

全体 [n=110]		身体	知的	精神	難病等	
障害者	区分3	0.01	0.17	0.02	-	
	区分4	0.05	0.68	0.02	-	
	区分5	0.02	1.94	0.05	-	
	区分6	0.23	3.55	0.09	-	
	合計		6.83			
	(再掲) 喀痰吸引等対象者		0.02			
障害児	全体 [n=110]		0.09			
	知的		0.65			
	精神		0.02			
	難病等		-			
	合計		0.76			
	(再掲) 喀痰吸引等対象者		-			
(再掲) 重症心身障害児		0.01				
(再掲) 医療的ケア児		-				
(再掲) 医療的ケア児のうち、医療的ケア判定スコア16点以上		-				

同行援護の利用者における盲ろう者の状況



2人介護の支給決定理由(行動援護)



訪問系サービスにおける利用実態調査 (結果概要)

6. 療養介護における実態調査（結果概要）

1. 調査目的

○令和3年度報酬改定では、改定前まで、運用上療養介護の利用を個別の判断として認めてきた、医療的ケアが必要で強度行動障害を有する者など障害者支援施設での受け入れが困難な者等について、療養介護の対象者として明確化した。本調査は、利用者の状態像や、療養介護事業所における職員配置の状況等を把握し、報酬改定等における影響を調査するとともに、次期報酬改定に向けた基礎資料を得るもの。

2. 調査対象等

○全国の療養介護事業所（217事業所）全数

送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
217	1	216	114	52.8%	112	51.9%

3. 調査結果のポイント

- 事業所の職員数は、平均で常勤専従の男性職員19.9人、常勤専従の女性職員53.9人等となっている。職種では常勤専従・女性の看護職員が多い。
- 事業所の居室数は、平均で32.5室、うち、個室は8.1室となっている。また、ユニット制（ユニットケア）の導入状況は、「取り入れていない」が85.9%、「取り入れている」が11.7%となっている。
- 「地域生活支援拠点等」の認定について聞いたところ、「認定を受けていない」が87.5%、「認定を受けている」が9.8%となっている。
- 同性介助の状況は、男性利用者より女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 利用者の地域移行に関する支援のための取組について、取組の有無を聞いたところ、「特に取組は行っていない」が72.3%、「支援のための取組を行っている」が27.7%となっている。
- 療養介護の利用者は1事業所あたり平均で73.5人、うち、類型(2)（筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者）の男性が多くなっている。
- 強度行動障害のある利用者の有無は、「いない」が72.7%、「いる」が24.2%となっている。「いる」と回答した事業所に該当者数を聞いたところ、平均で15.8人となっている。
- 利用者支援における夜間支援の必要量を聞いたところ、「日中ほどではないが、相当量の支援を要する」が57.0%、「医療的ケア、身体介助等に関し、ほぼ日中と同程度の支援を要する」が25.8%、「日中と比較して、支援の必要量はそれほど多くない」が11.7%となっている。
- 令和4年12月の1か月間で身体拘束を実施した事例の有無を聞いたところ、「ある」が79.5%、「ない」が19.6%となっている。

(1) 事業所の概要①

- 事業所の職員数は、平均で常勤専従の男性職員19.9人、常勤専従の女性職員53.9人等となっている。職種では常勤専従・女性の看護職員が多い。
- 事業所の居室数は、平均で32.5室、うち、個室は8.1室となっている。また、ユニット制（ユニットケア）の導入状況は、「取り入れていない」が85.9%、「取り入れている」が11.7%となっている。
- 「地域生活支援拠点等」の認定について聞いたところ、「認定を受けていない」が87.5%、「認定を受けている」が9.8%となっている。
- 同性介助の状況は、男性利用者より女性利用者への介助で、「同性介助による介助に限定されている」が多くなっている。
- 利用者の地域移行に関する支援のための取組について、取組の有無を聞いたところ、「特に取組は行っていない」が72.3%、「支援のための取組を行っている」が27.7%となっている。

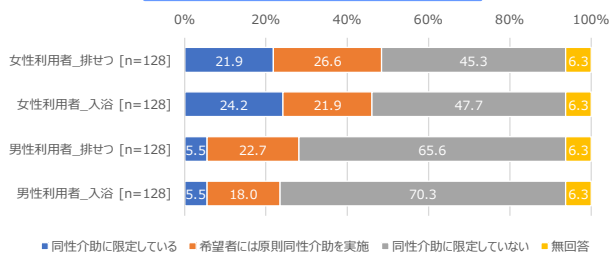
療養介護事業所の職員数

全体 [n=120]	常勤専従 (実人数)		常勤兼務 (実人数)		非常勤 (常勤換算)	
	男	女	男	女	男	女
管理者	0.3	0.0	0.5	0.1	0.0	0.0
サービス管理責任者	0.6	1.2	0.3	0.3	0.0	0.0
医師 (管理者除く)	1.1	0.7	1.8	1.3	1.7	0.7
看護職員	6.9	29.0	2.5	15.3	0.2	2.8
生活支援員	5.5	13.3	2.5	5.1	0.6	4.1
理学療法士・作業療法士	1.5	2.3	1.8	3.0	0.1	0.1
その他の直接処遇職員	0.3	1.1	0.3	0.9	0.1	0.3
その他の職種	3.6	6.2	2.0	3.4	1.0	2.5
合計	19.9	53.9	11.7	29.3	3.6	10.6

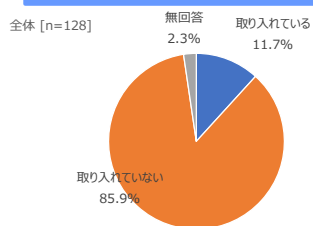
療養介護事業所の居室数

全体 [n=123]	個室	2人部屋	3人部屋	4人部屋	5人以上	合計
平均値 (室)	8.1	3.9	0.8	15.7	4.0	32.5

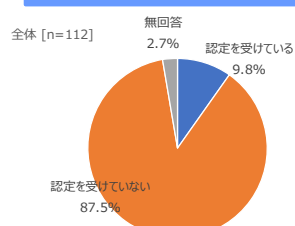
同性介助の状況



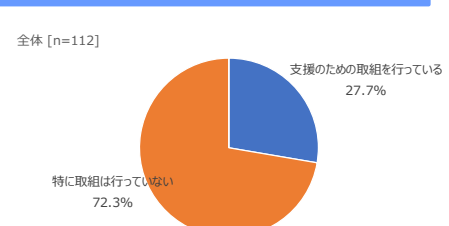
ユニット制（ユニットケア）の導入状況



地域生活支援拠点等の認定状況



利用者の地域移行に関する支援のための取組の有無



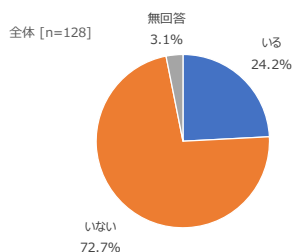
(2) 事業所の概要②

- 療養介護の利用者は1事業所あたり平均で73.5人、うち、類型(2) (筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者)の男性が多くなっている。
- 強度行動障害のある利用者の有無は、「いない」が72.7%、「いる」が24.2%となっている。「いる」と回答した事業所に該当者数を聞いたところ、平均で15.8人となっている。
- 利用者支援における夜間支援の必要量を聞いたところ、「日中ほどではないが、相当量の支援を要する」が57.0%、「医療的ケア、身体介助等に関し、ほぼ日中と同程度の支援を要する」が25.8%、「日中と比較して、支援の必要量はそれほど多くない」が11.7%となっている。
- 令和4年12月の1か月間で身体拘束を実施した事例の有無を聞いたところ、「ある」が79.5%、「ない」が19.6%となっている。

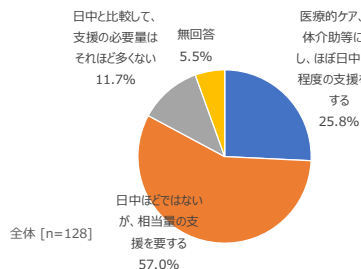
療養介護の利用者数

全体 [n=117]		20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50~64歳	65歳以上	合計
(1)筋萎縮性側索硬化症 (ALS) 患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っているものであって、障害支援区分が区分6の者	男	0.1	0.5	0.6	0.7	0.6	0.7	3.2
	女	0.1	0.3	0.5	0.5	0.6	0.7	2.8
(2)筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者であって、障害程度区分が区分5以上の者	男	1.0	4.3	5.4	6.7	7.4	2.4	27.2
	女	0.6	2.5	3.2	4.7	6.3	2.2	19.5
(3)旧体系の重症心身障害児入所施設・指定医療機関の入所者で平成24年4月1日以降指定療養介護事業所を利用する(1)及び(2)以外の者	男	0.4	1.1	1.1	1.3	2.8	0.9	7.6
	女	0.3	0.6	0.9	1.4	2.1	0.8	6.0
(4)療養介護サービス費Vを算定する者 (経過措置利用者)	男	0.1	0.2	0.3	0.3	0.9	0.2	2.0
	女	0.0	0.2	0.3	0.5	0.8	0.3	2.2
(5)障害者支援施設での受け入れが困難な障害支援区分5以上の者であって、(a)高度な医療的ケアを必要とする者、(b)強度行動障害があり医療的ケアを必要とする者、(c)遠征意識障害で医療的ケアを必要とする者、これらに準ずる状態と市町村が認めた者	男	0.1	0.3	0.3	0.4	0.6	0.2	1.8
	女	0.0	0.1	0.2	0.2	0.3	0.4	1.1
合計		2.7	10.0	12.8	16.6	22.5	8.9	73.5

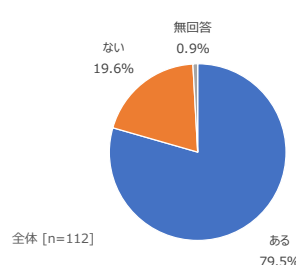
強度行動障害のある利用者の有無



夜間支援の必要量



身体拘束を実施した事例の有無



療養介護における実態調査 (結果概要)

7. 計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定にかかる実態調査 (結果概要)

1. 調査目的

- 令和3年度報酬改定では、従来の特定事業所加算の内容を基本報酬に包含する等により多段階化した上で充実させたほか、従来評価していなかった業務について加算の創設や拡充を行い、更には適切なモニタリング頻度の設定を推進するための運用改善を行ったが、その影響や事業所の運営実態を調査するとともに、次期報酬改定や相談支援の在り方の検討、また、質の確保・向上や中立・公正性の担保等の観点における検討等に向けた基礎資料を得るもの。

2. 調査対象等

- 全国の計画相談支援・障害児相談支援実施事業所 (16,651事業所) から、1,500事業所を無作為抽出

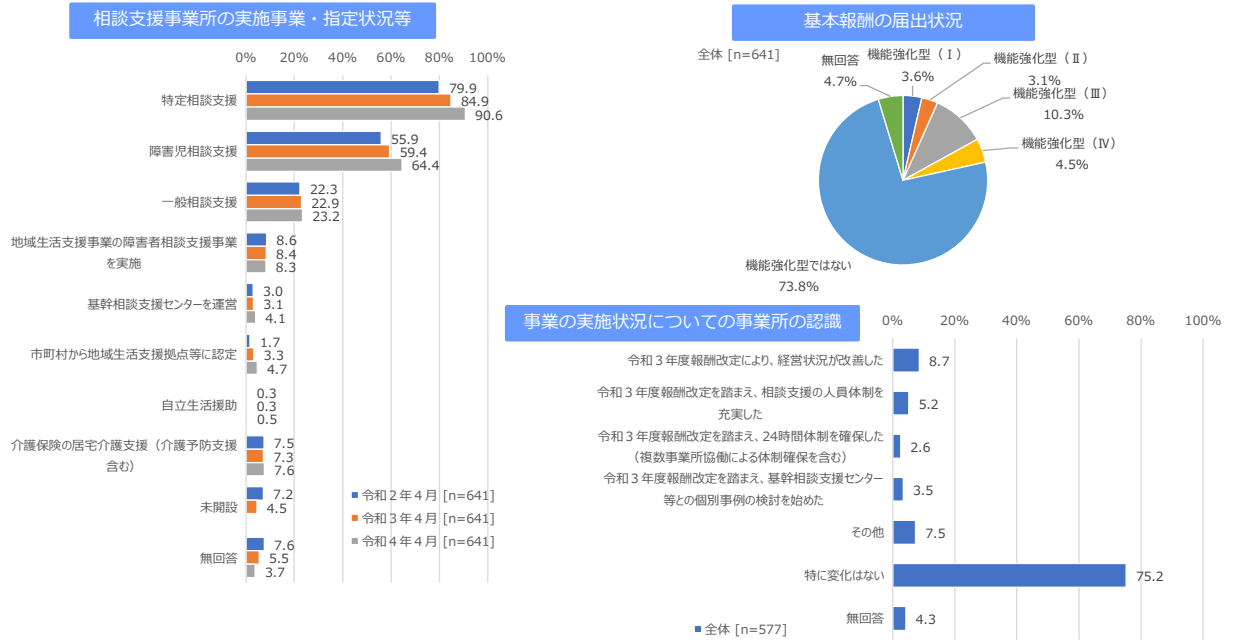
送付数	未達・休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率
1,500	31	1,469	703	47.9%	631	43.0%

3. 調査結果のポイント

- 相談支援事業所の実施事業・指定状況等について聞いたところ、令和4年4月時点では、「特定相談支援」が90.6%、「障害児相談支援」が64.4%、「一般相談支援」が23.2%等となっている。
- 計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出状況は、「機能強化型ではない」が73.8%、「機能強化型(Ⅲ)」が10.3%、「機能強化型(Ⅳ)」が4.5%、「機能強化型(Ⅰ)」が3.6%、「機能強化型(Ⅱ)」が3.1%となっている。
- 事業の実施状況 (令和3年度報酬改定の影響等) について事業所の認識を聞いたところ、「特に変化はない」が75.2%と多くなっている。「令和3年度報酬改定により、経営状況が改善した」が8.7%見られる。
- 計画相談支援等の利用者や、相談支援事業所を運営する法人と同じ法人が運営するサービスを利用しているかどうかを聞いたところ、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が0%超25%未満」が28.4%、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が25%以上50%未満」が20.9%等となっており、多くの相談支援事業所が同一法人が運営するサービスを含めたサービス調整を行っている。
- 同一法人サービスを利用するプランとなった理由は、「利用者の障害特性等により、同一法人でケアマネジメントを含めトータルにサービス等を提供することが効果的な利用者が多い」が41.5%と多く、次いで、「法人内で情報収集等もしやすいため、同一法人サービスを組み込むことが多い」が30.8%となっている。
- 機能強化型サービス利用支援費の算定における複数事業所の協働による体制の確保は、「行っていない」が92.0%となっている。
- 集中支援加算の算定状況は、「算定していない」が69.3%、「算定している」が26.5%となっている。集中支援加算を算定したケースについて対応が必要となった理由等は、「利用者本人に体調や生活状況等の変化が生じ、対応が必要になった」が75.3%、「利用者本人、保護者・家族等からの要望で、モニタリング対象月ではない時期の対応が必要になった (市町村等を経由した場合も含む)」が50.6%、「利用者の保護者・家族等に体調や生活状況等の変化が生じ、対応が必要になった」が46.5%等となっている。
- 令和4年4月~12月の緊急対応の有無を聞いたところ、「緊急対応は行っていない」が53.0%、「利用者本人の急な体調や生活状況等の変化により、緊急対応を行った」が32.0%、「利用者の保護者・家族等の急な体調や生活状況等の変化により、緊急対応を行った」が23.2%となっている。
- 緊急対応を行っている事業所に、地域生活支援拠点等相談強化加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が95.7%となっている。

(1) 事業所の概要

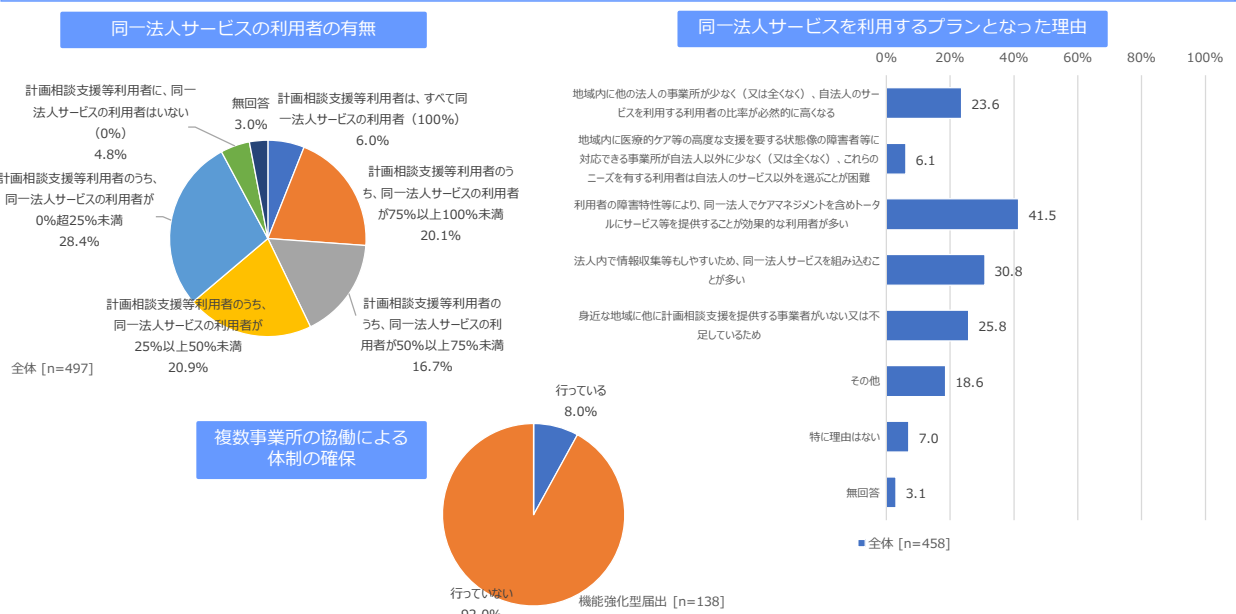
- 相談支援事業所の実施事業・指定状況等について聞いたところ、令和4年4月時点では、「特定相談支援」が90.6%、「障害児相談支援」が64.4%、「一般相談支援」が23.2%等となっている。
- 計画相談支援・障害児相談支援の基本報酬の届出状況は、「機能強化型ではない」が73.8%、「機能強化型(Ⅲ)」が10.3%、「機能強化型(Ⅳ)」が4.5%、「機能強化型(Ⅰ)」が3.6%、「機能強化型(Ⅱ)」が3.1%となっている。
- 事業の実施状況(令和3年度報酬改定の影響等)について事業所の認識を聞いたところ、「特に変化はない」が75.2%と多くなっている。「令和3年度報酬改定により、経営状況が改善した」が8.7%見られる。



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定にかかる実態調査(結果概要)

(2) 計画相談支援・障害児相談支援の実施状況等①

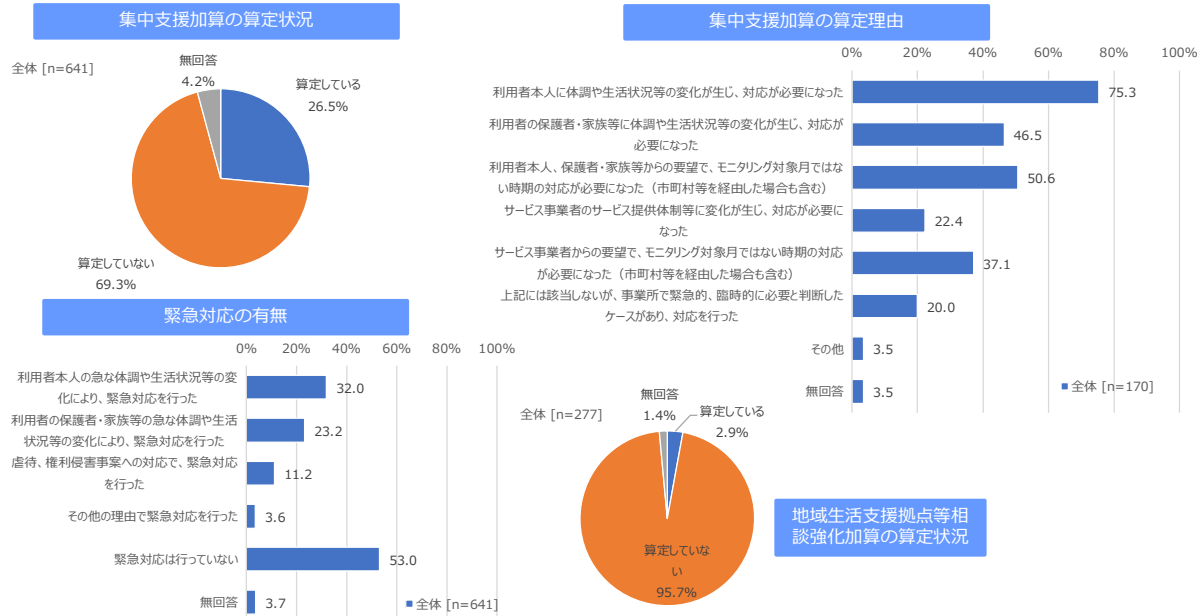
- 計画相談支援等の利用者が、相談支援事業所を運営する法人と同じ法人が運営するサービスを利用しているかどうかを聞いたところ、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が0%超25%未満」が28.4%、「計画相談支援等利用者のうち、同一法人サービスの利用者が25%以上50%未満」が20.9%等となっており、多くの相談支援事業所が同一法人が運営するサービスを含めたサービス調整を行っている。
- 同一法人サービスを利用するプランとなった理由は、「利用者の障害特性等により、同一法人でケアマネジメントを含めトータルにサービスを提供することが効果的な利用者が多い」が41.5%と多く、次いで、「法人内で情報収集等もしやすいため、同一法人サービスを組み込むことが多い」が30.8%となっている。
- 機能強化型サービス利用支援費の算定における複数事業所の協働による体制の確保は、「行っていない」が92.0%となっている。



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定にかかる実態調査(結果概要)

(2) 計画相談支援・障害児相談支援の実施状況等②

- 集中支援加算の算定状況は、「算定していない」が69.3%、「算定している」が26.5%となっている。集中支援加算を算定したケースについて対応が必要となった理由等は、「利用者本人に体調や生活状況等の変化が生じ、対応が必要になった」が75.3%、「利用者本人、保護者・家族等からの要望で、モニタリング対象月ではない時期の対応が必要になった（市町村等を経由した場合も含む）」が50.6%、「利用者の保護者・家族等に体調や生活状況等の変化が生じ、対応が必要になった」が46.5%等となっている。
- 令和4年4月～12月での緊急対応の有無を聞いたところ、「緊急対応は行っていない」が53.0%、「利用者本人の急な体調や生活状況等の変化により、緊急対応を行った」が32.0%、「利用者の保護者・家族等の急な体調や生活状況等の変化により、緊急対応を行った」が23.2%となっている。
- 緊急対応を行っている事業所に、地域生活支援拠点等相談強化加算の算定状況を聞いたところ、「算定していない」が95.7%となっている。



計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定にかかる実態調査（結果概要）

令和4年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査
集計結果報告書

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本事業は、障害福祉サービス等の次期報酬改定に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討が必要とされた事項をはじめとして、障害福祉サービス等の現状・課題を広く把握し、次期報酬改定のための基礎資料を得ることを目的として実施した。

(2) 調査内容

本事業では、以下の7種類の調査を実施した。

調査名	調査対象	主な調査項目
調査1 生活介護における支援に関する調査	生活介護事業所	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、各種加算の算定状況、医療的ケアの状況など事業所で行っている具体的な支援内容 等
調査2 短期入所における支援に関する調査	短期入所事業所	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、地域生活支援拠点等としての位置づけ、各種加算の算定状況、事業所で行っている具体的な支援内容 等
調査3 障害者支援施設における支援に関する調査	障害者支援施設	施設の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、職員数、利用者数、居室の状況やユニットケアの実施有無、各種加算の算定状況、医療的ケアの状況など施設で行っている具体的な支援内容、高齢化への対応状況、地域移行の状況、地域連携の状況 等
調査4 就労継続支援A型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査	就労継続支援A型事業所	事業所の基礎情報（事業所設立時期、経営主体等）、スコア方式による基本報酬の算定状況、生産活動収支の金額、経営改善計画の作成状況、計画内容、改善の状況 等
調査5 訪問系サービスにおける利用実態調査	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援を実施している事業所	訪問系各サービスにおける提供されている支援の内容や利用時間等、従事者2人による支援を必要とする場合の支援の内容や利用時間等、障害児の利用状況や児童の障害の状態、支援の内容や利用時間等、一般就労している居宅介護利用者におけるサービス利用状況 等
調査6 療養介護における実態調査	療養介護事業所	事業所の基礎情報、職員数、日中夜間別の配置状況、実利用者数、利用者の年齢、性別、障害支援区分、障害の状態像、療養介護事業所からの退所状況（退所した人数、退所後の生活の場所等）、虐待防止や身体拘束防止の状況 等
調査7 計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	計画相談支援、障害児相談支援を実施している事業所	事業所の基礎情報、人員体制、勤務体制、複数事業所の協働による体制確保の状況、基本報酬の算定状況、各種加算の算定状況、契約者数、契約者の支給決定サービス、モニタリング頻度、人材育成や質の向上のための取組の実施状況、事業所の経営状況 等

(3) 調査方法および調査時期

調査方法：調査対象となる事業所に、郵送により調査票を送付、郵送またはオンラインで回収

調査時期：令和5年1月～2月

(4) 回収状況

調査名	送付数	休廃止等	客体数	回収数	回収率	有効回答数	有効回答率	
調査 1	生活介護における支援に関する調査	1,500	6	1,494	840	56.2%	824	55.2%
調査 2	短期入所における支援に関する調査	1,000	9	991	573	57.8%	461	46.5%
調査 3	障害者支援施設における支援に関する調査	1,000	1	999	674	67.5%	662	66.3%
調査 4	就労継続支援 A 型におけるスコア方式による基本報酬の算定等に関する調査	1,000	13	987	481	48.7%	452	45.8%
調査 5	訪問系サービスにおける利用実態調査	2,000	24	1,976	993	50.3%	886	44.8%
調査 6	療養介護における実態調査	217	1	216	114	52.8%	112	51.9%
調査 7	計画相談支援及び障害児相談支援の業務及び報酬算定に係る実態調査	1,500	31	1,469	703	47.9%	631	43.0%

(5) 報告書の見方

- ・図表中の数値については、割合を表す数値はすべて%であり、単位の表示は省略している。合計、平均等の数量を表す数値は、図表中に適宜単位がわかるように記載しており、数値に直接単位表示はしていない。
- ・割合を表す数値については、四捨五入により小数点以下第 1 位までの表示としており、見かけの合計値が 100%にならない場合がある。
- ・表中の数量を表す数値については、0 の場合は「-」と表記している。0 ではないがきわめて小さいため、小数点以下の四捨五入により 0 になるものは「0.0」等と表記している。
- ・集計に用いた標本数は図表中に「n=」と表示している。
- ・集計にあたっては、選択肢の回答については、無回答分は「無回答」カテゴリーに区分して集計を行っている。したがって、集計に用いた標本数は全標本数である。数値の回答については、無回答分は除いて平均値等の算出を行っている。したがって、集計に用いた標本数が全標本数に一致しない場合がある。
- ・図表中、帯グラフについては、煩雑になることを避けるために、基本的に 3%未満の数値の表示を省略している。（項目の趣旨により表示が必要な場合については、3%未満の数値も表示している場合がある。）
- ・集計結果に関するコメントについては、クロス集計結果等に言及する場合はその旨を記載している。特に言及なくコメントをしているものは、全体の集計結果に関するコメントである。